

新制

人

108

## 学位審査報告書

|                                                              |                                           |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| (ふりがな)                                                       | なかじま のぶみ                                  |
| 氏 名                                                          | 中島 暢美                                     |
| 学 位 ( 専 攻 分 野 )                                              | 博士 (人間・環境学)                               |
| 学 位 記 番 号                                                    | 人博 第 436 号                                |
| 学 位 授 与 の 日 付                                                | 平成21年3月23日                                |
| 学 位 授 与 の 要 件                                                | 学位規則第4条第1項該当                              |
| 研 究 科 ・ 専 攻                                                  | 人間・環境学研究科<br>共生人間学専攻                      |
| (学位論文題目)                                                     |                                           |
| ディブリーフィング・ワークの研究<br>—看護学生の臨地実習におけるディブリー<br>フィング・ワークの心理教育的意義— |                                           |
| 論 文 調 査 委 員                                                  | 主査 教授 岡田 敬司<br>副査 教授 新宮 一成<br>副査 教授 杉万 俊夫 |

人間・環境学研究科

## (論文内容の要旨)

本論文は、看護学生の実習における心理的安定を目指した心理教育的介入の有効性を実証し、更に一般的なストレス予防および対処のための教育介入システム構築可能性を検討したものである。以下、論文の論述順序に従って概要を述べる。

全体は7章からなっている。

第1章は「問題の所在」で、ディブリーフィング・ワークの概要と、看護職の特殊性が論じられている。ディブリーフィング・ワークは臨床心理士が行う臨床心理学的研究であること、そして本研究が対人援助職を目指す学生の教育にこれを応用しようとするものであることが述べられる。コミュニティ心理学との異同についてはコミュニケーション・ネットワークの構築を目指す点で一致しながらも、個人に向けられるか社会集団に向けられるかにおいて異なるとする。次いで、看護職の成立が社会的蔑視に満ちたものであったことと、看護職遂行の困難さ、とりわけ燃えつき症候群の多発との関連が示される。

第2章は「本研究の目的」で、心理教育的介入の目的、意義、内容が概説されている。前章で述べられた事情から、看護職を典型とする援助職従事者の養成に心理教育が不可欠であることが述べられ、その中身は予防と対処であることが確認される。

第3章は「ディブリーフィング・ワークの必要性」と題され、トラウマティック・ストレスと燃え尽き症候群を主たるターゲットにしてディブリーフィング・ワークが必要である事情が論じられている。具体的には、トラウマティック・ストレスの定義、診断、治療が概説され、それと燃え尽き症候群との関連が示される。そうした状況においてこそディブリーフィング・ワークが必要となることが、その定義、歴史的背景、技法の説明と共に論じられる。

第4章は「ディブリーフィング・ワークの研究過程」である。申請者が震災を機にディブリーフィング・ワークと邂逅し、ボランティア活動や教育活動にこれを持ち込んだ手探りの過程が、申請者の個人史と共に述べられている。震災ストレスへの対処として出発した申請者の実践的研究が、次第に事後対処から事前予防を模索していく中で、看護学生の臨地実習という場を見つけ出し、そこでの実験的研究が始められた経緯が述べられる。

第5章は「ディブリーフィング・ワークの事例」である。ここでは本論文

の中心をなす看護学生の臨地実習での心理教育的介入の実際が、詳しい記録と共に分析、考察されている。まず、事例1では、グループ内のメンバー間葛藤で、もともと引っ込み思案の傾向のあった学生がコミュニケーション不全と情緒不安定の様相を見せていたのが、ファシリテーターの介入を伴ったフリー・ディスカッションの中で感情の吐露に成功し、内的、外的、成長を果たしたことが報告されている。また、事例2では、優等生的に他者に配慮をする学生が、同様の状況の中で優等生の殻を脱いで自由に自己表出できるようになった事例が報告されている。

第6章は「総合考察」である。集団と個の関係の中での安定と自律の構築を助けるものとしてのディブリーフィング・ワークの意義が綿密に述べられている。前章の事例で示されたような個人の集団における、あるいは集団を媒介としての変化が、二つの次元の意義を持つことが述べられる。すなわち、一つは和としての集団、自律と社会性を支える集団の働きであり、もう一つは共感を媒介として自己を再構築していく集団の働きである。

第7章は「結論」であり、まとめと展望と自己評価が述べられている。まとめは、集団におけるこの治癒と育成について、トラウマティック・ストレス、看護職、ディブリーフィング・ワークの関連の深さが確認される形で行われている。展望では、看護学生の臨地実習でのディブリーフィング・ワークの成功を踏まえ、この方法を援助職者養成の場一般に広げて行く抱負が述べられている。

本論文には以上の各章のほかに、付録として「日本版 STAI」の使用手引きと、8編の申請者の既発表論文が添付されている。STAIは申請者の仕事の有効性を示す尺度として使われたものであり、8編の論文は各章と逐一对応はしていないが、すべて本論文の内容に大きくかかわるものである。

## (論文審査の結果の要旨)

本論文は、看護学生の臨地実習への心理教育的介入を実験的に、かつシステムティックにおこなった成果をもとに、対人援助職者の養成一般における心理教育的介入の有効性を展望した画期的なものである。教育訓練の場が少なからぬ心理的葛藤やストレスを学習者に与えてしまうことは、多くの研究者や教師の知るところであったが、その解決は個々の問題発生に対する教師の事後的な対処に委ねられていた。ところが近年、看護職や教育職をはじめとする援助職一般において、いわゆる「燃えつき症候群」の多発が構造的なものと認識されるに至り、問題発生を事前にシステムティックに予防する課題が認識され始めた。しかしこれを社会性、社交性の能力増大と並行した知的、技術的教育訓練として教育システムに組上げることは、いまだ果たされぬ夢であった。申請者はこの課題に、ディブリーフィング・ワークを看護実習の場に組み込むという方式で、自ら数年間にわたって実験的に実行し、その有効性を示した。

申請者がディブリーフィング・ワークと出会ったのは、大震災の被災経験の中であった。ボランティア組織を通してこの方法がトラウマティック・ストレスに対処するのに大いに力があることを確信した申請者は、自身の臨床心理士としての仕事の独自の展開領域として、援助職養成とりわけ看護教育の場を選んだのである。この有効性を測定する尺度が「日本版 STAI」であった。これが特性不安と状態不安とを分離可能なものとして扱っている点については、更に厳密な検討が必要と思われるが、結果的には状態不安の顕著な低減として、実験者の介入の効果を明示したのである。

看護教育が様々な援助職に向けた専門教育の中でも、特に対人ストレスに満ちたものであることを、申請者は看護職成立の歴史的経緯と養成教育制度の両面から説明したが、これをシステム試行実験の場を選ぶことにより、劇的ともいえる効果を示し得たのである。申請者がディブリーフィング・ワークという、心理的グループ・ワークの中でもエンカウンター・グループなどよりファシリテーターの指導性が強い形態を選んだことは、結果的には適切であったといえる。看護教育は教育一般におけるよりも格段に対人葛藤ストレスを多く伴うものであり、これに対処するのに必要な心理的能力の強化が特別の教育課題となる。看護師の短期養成という目標が課せられた場では、完全な非指示方式ではリスクが大き過ぎたということであろう。

しかしながら、教育効果を明示しなければならないという、この申請者に課せられた現場の要請は諸刃の剣であって、看護学生の自律性を鍛えるので

はなく、かえってシステム依存性を強めてしまう可能性もあった。幸いにして申請者は反省の枠組みを強く与える典型的なディブリーフィング・ワークにオープン・ディスカッションをつなぎ合わせるという独自の工夫を加えることで、この難点を克服した。

教育一般において、そしてとりわけ対人援助職者の養成教育において、心理的葛藤とストレスに対処する能力をつけさせることは喫緊の課題になっている。こうした現状において申請者が、領域が限定されているとはいえ、眼に見える形で心理教育システムの形とその有効性を提示したことは、臨床心理学的だけでなく教育学的にも高く評価できるものである。本論文の最後に、申請者が、看護者養成教育だけでなくひろく対人援助職者の養成教育に研究対象を広げたいという希望と展望を語っているのは、以上のことからすれば当然である。更に言うならば、援助職者の養成教育にとどまらず、生徒にとってストレスに満ちた場になってしまった現在の学校教育一般に対しても本研究は打開の突破口を開きつつあると言えるだろう。

以上のように本学位申請論文は、人間とその社会を環境とのかかわりにおいて解明することを目指して創設された共生人間学専攻人間社会論講座の理念にかなったものといえる。社会環境における人間形成の機序の解明において本研究は基礎的かつ実践的研究として高く評価でき、心理教育学関連分野への貢献がさらに期待される。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成21年1月6日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。